

風土記をいかに「研究」するか

——本文研究、研究史の視座から——

兼 岡 理 恵

はじめに——風土記研究の課題

今回のシンポジウムにおいて、発表者に与えられたテーマは「風土記研究の未来を拓く」であった。この「未来を拓く」という題目自体、これまでの風土記研究の在り方を

明確に示している。すなわち風土記が、日本書紀・古事記・万葉集など他の上代文学に比して研究が立ち後れていることは周知の通りだが、その原因として第一に、文学研究の最も基礎となる、本文研究を行うための写本に恵まれないことが挙げられる。現在、まとまった形で残る常陸・播磨・出雲・豊後・肥前の五風土記のうち、ほぼ完本で残るのは『出雲』のみ、『播磨』は草稿本、『常陸』『肥前』『豊後』も省略本である。また現存写本の書写年代も、中世を遡るものとして平安末期書写とされる『播磨国風土

記』三条西家本があるが、これも前述の通り草稿本であり、『常陸』に至っては近世以降である。そもそも本文の全体像が掴めない上に、本文校訂も容易でない点が、風土記研究が難しいとされる最大の要因といえよう。

第二に、風土記は地誌という性格上、文学、歴史学、考古学、地理学等、様々な学問分野に渉る研究が必要という点がある。一人の研究者がこれらを全てカバーすることは困難であり、他分野の研究者との共同研究、およびその協力体制を整えてゆくことが、風土記研究が抱える大きな課題である。たとえば、昭和六年（一九三一）に刊行された井上通泰『播磨国風土記新考』は、近代における『播磨国風土記』研究の端緒だが、本書が執筆される契機となったのが、通泰の実弟・柳田國男の進言だったことはよく知られている。『新考』後記には「大正十四年三月五日に弟柳

田國男が来て話のついでに云ふには播磨風土記の研究は文学・史学・地理学に亘る為頗る困難であるが、あなたは幸国文・国史を兼修せられて居る上に播州の産で地理の研究にも便宜があるから是非やつて御覧なさいと云うた^①とある。ここで柳田は通泰を「播州の産で地理の研究にも便宜があるから」と評しているが、当時、通泰は東京に居住しており、また大正十二年（一九二三）関東大震災の折に全蔵書を焼失したこともあり、『新考』執筆のために、播磨関連の地誌を大量に入手したり、郷里の知人を東京に度々招いて、播磨の地理などに関する情報を得るなど、資料・情報収集のために様々な方策を駆使する必要があった。このような通泰の執筆過程は、風土記研究が現地踏査をはじめととして、在地の資料・情報収集が不可欠であることを物語っている。

以上のような課題に対して、ここからいかに風土記研究を切り拓いてゆくか、その可能性について、本発表では二つの観点から考察した。

まずはじめに、本文研究に関するものとして「残存本文」の活用を掲げた。「残存本文」とは、廣岡義隆が提唱した用語である^②。廣岡によれば「残存本文」とは、「五風土記の本文として存在はするが「逸文」所収文献にも載っている本文箇所」のことである。そして「逸文」所収文献

は、「所収本それぞれに存する特有の性格への対処さえすれば、良質の一異本として扱うことが出来る」という^③。廣岡の指摘通り、『積日本紀』『万葉集註釈』をはじめとする「逸文」所収文献には、現存五風土記と重複する本文が少なからず存在する。これらを、現存写本に恵まれぬ風土記の本文研究に利用するという方法である。

もう一つは、各地域で編纂された地誌・紀行類の活用、およびそれぞれの地域における風土記研究（受容）史の把握である。風土記は江戸時代以降、各藩や地方国学者によって本格的研究が進められていった。それらは写本として、地方図書館の郷土史コーナーなどに、文字通り死蔵されているものが少なくない^④。これらを活用することによって、新たな研究の進展も期待できよう。

以下、この二点について、具体的な事例を取り上げつつ検討してゆく。

一 本文研究——「残存本文」の活用

i 『積日本紀』の活用

まず『積日本紀』の残存本文の活用に関して。この点については、既に秋本吉郎、廣岡義隆、青木周平らによって考察がなされている^⑤。たとえば青木周平は、正安三（一三〇一）年、資通王によって書写された前田本『積日本紀』

から、同書に引用された『出雲国風土記』の総記、楯縫郡などの本文を、『出雲国風土記』諸本（細川家本・倉野本・日御碕本・萬葉緯本・『出雲風土記抄』）の該当箇所と比較・検討した結果、前田本『釈日本紀』引用の『出雲国風土記』本文は、現在、二系統（Ⅱ中央系・出雲系）に分けられる。『出雲国風土記』諸本のどちらの特徴も有しており、両者に共通した祖本を想定すべきであると指摘する。これは、現存諸本を遡る写本の様相を想定しようという点で、「残存本文」利用の有効性を示している。『釈日本紀』は、逸文はじめ風土記を引用する点では最多のものであり、またその成立に程近い写本も現存しており、風土記研究においてさらに活用すべき文献である。

ii 『塵袋』の活用

次に『塵袋』を取り上げる。本書は、文永・弘安頃に編纂された類書で、言葉や物事の由来など六二〇条を、部門別に分類したものである。『塵袋』では、風土記の本文を省略、あるいは要約しつつ、カナ交じりで書き下して記載するものが多く、本文研究という観点からは扱いに注意すべきものだが、『釈日本紀』『万葉集註釈』に次いで風土記を引用する書として、風土記研究には有益な文献である。

たとえば、現存する『常陸国風土記』では本文が所々省

略されているが、この省略部分を『塵袋』によって復元出来る例として、同書卷六・「兒齒」がある。

常陸国ニ久慈理ノ岳ト云フヲカアリ。其ヲカノスカタ鯨鯨ニニタルユヘニカク云ヘリト云々。俗語ニハ謂レテ鯨ヲ為スニ久慈理トト云ヘリ。

この記述は、次の『常陸国風土記』久慈郡・総記を要約したものと考えられる。

久慈郡〔東大海、南西那珂郡、北多珂郡・陸奥国堺岳〕古老曰、自レ郡以南、近有ニ小丘、体似ニ鯨鯨。倭武天皇因名ニ久慈。〔以下略之〕

当該箇所は、『常陸国風土記』諸本において「以下略之」と省略があるが、この部分にあたる記事が、先掲した「兒齒」条の傍線部「俗語ニハ謂レテ鯨ヲ為スニ久慈理ニ」であると指摘されている。同様に、『塵袋』卷三・「鵠」「鵠首」、卷五・「大人」なども、『播磨国風土記』や『常陸国風土記』の本文校訂に利用されている。さらに『塵袋』には、従来、言及されることのなかった、風土記本文である可能性を秘めた記事がある。

又條ヲハスチトヨム。五色ノ糸一條ト云ハ一スチ也。コレニテ思フニハ、ソノスチハ、サヨトキコユル義歟。諸國ノ風土記ニ、山イクツ河イクツトシルスニ、大道ヲハ大略一條トシルセリ。道ハ、スチヲトヲシタルモノナ

レハ、スチノ心ニテ一條トハ云フ。京ノ一條二條ト云フモ、第一ノスチ第二ノスチト云フニアタル。

この卷十・「條」は、「條」の訓や意味について解説した記事だが、このような「條」に関する記述は、現存風土記には逸文ふくめて、存在しない。ここで問題になるのが傍線分、「諸國ノ風土記」と称するところの「風土記」が、いわゆる古風土記なのか、それとも普通名詞的に用いられた地誌類を指すのか、ということである。この点に関して秋本吉郎は、風土記引用書の引用態度を調査するために、引用原典名をどのように表記するかを、(一)「何国風土記」と国名を冠するもの、(二)「当国風土記」と記し、引用記事に国名明記するもの、(三)「風土記」とのみ記すが、その直前に何国が明記するもの、(四)「風土記」とのみで国名を記さないもの、(五)引用原典名をあげ記さないもの、(六)引用原典名を記さず「或書」の如く記すもの、(七)「風土記」以外の書名を引用原典名として記すもの、の七項目に分類し考察している。この分類によれば『塵袋』は、(一) 2条、(四) 6条、(五) 6条、(七) 13条となり、このうち「(四)「風土記」とのみで国名を記さないもの」は6条あるが、これらは漢籍風土記からの引用3条を除けば、いずれも古風土記を指したものである。その中には、『塵袋』編者の、古風土記に対する認識を示す記事もある。卷

四・「蟻虱」である。当該条は「風土記ニ云ヘルニハ、沙虱^{サシツ}二字ノ訓^シ者小神^{キヤシム}ト注セリ」と、『大隅国風土記』逸文とされる記事を引用した後、「風土記」について次のように記す。

風土記ト云フハ、田舎ノ事^シキ、テ、シルス故^ヘニ、カノ土俗ノコトハ二順セリ。コレヲオモヘハ、田舎ニキヤシムトモ云ナルヘシ。下品不浄ノモノ、名、沙汰ノカキリニ、アラネトモ、フルクフミニ云ヘルコトハ、ヒトヘニ思ヒスツルヘカラサル歟。仍^テ注レ之。

ここには、「フルクフミニ云ヘル」、すなわち、いにしへの地方風俗を記した書である「風土記」の記事を尊重する態度が窺える。このような『塵袋』編者の「風土記」観や、「風土記」という書名の使用例をふまえると、卷十・「條」の「諸國ノ風土記」も、現在確認されていない古風土記である可能性も否定できないだろう。

以上、検討してきた『釈日本紀』『塵袋』などの風土記引用書は、従来の風土記研究では「風土記逸文の収集」という観点からの研究が主流であった。しかし見てみたように、「残存本文」からの本文研究、当時の古風土記に対する認識などを辿る受容研究など、多角的に検討することで、さらなる研究成果が期待できよう。

二 研究史——在地研究をいかに活用するか

i 近世の『出雲国風土記』研究

次に、各地域における風土記研究の活用について、まず、近世の『出雲国風土記』研究の事例を取りあげたい。

近世における『出雲国風土記』研究は、天和三年（一六八三）、松江藩士であつた岸崎時照による『出雲風土記鈔』の成立以降⁽²⁾、寛保二年（一七四二）荷田春満『出雲国風土記考』、天明七年（一七八七）内山真龍『出雲風土記解』等、本格的な研究が他国風土記に先駆けて行われた。その一方、承応三年（一六五四）『懷橘談』、享保二年（一七一七）『雲陽誌』などの地誌も編纂されており、これらには『出雲国風土記』への言及、また風土記記載の地名・神社などに関する記述もあり、研究書と並んで『出雲国風土記』研究に有益な資料である。そして文化三年（一八〇六）に刊行された『訂正出雲風土記』（千家俊信・校訂）によって、『出雲国風土記』研究の裾野はさらに広がり、注釈書類や、『出雲国風土記』記載社の参拝記などが執筆された。その一例が、天保四年（一八三三）に成立した岡部春平『出雲神社考』、同年刊の渡部彝『出雲神社巡拝記』である。両書は、『出雲国風土記』の内容に関する研究には勿論、当時の出雲における『出雲国風土記』の受容が窺

える点で、非常に興味深い文献である⁽³⁾。以下、これらについて具体的にみてゆきたい。

まず、『出雲神社考』の成立背景について、『神社考』の渡部彝による序文には、次のようにある。

止事無御方よりも然せよ、如此せよなど子細に仰する旨もありて、まづ我松江の城下より始メて国内ごとく行廻らひ、社司にも問聞、古老の諸説をも採撫て且々も書記す事とハなりぬ。然もなほ鬱陶く^{オホシ}て、千家ノ梅ノ舎ノ老翁（〓千家俊信）の御許に参りて何くれと問参らせつれと、我ぞ彼ぞと論争へる社司数多ありて我カ家より其にもか是にもかと云ヒ定めては、却く^{サヤキ}に事の喧嘩ともなりてまし、又其分別ずて徒に物すとならば、三百九十九社は千社となりても飽足まじくや、此者甚難義なるべしとの給ひてつやぐ事も行力さりつるを、今年の夏六月浜田なる松田葛根堅室大人（〓岡部春平）杵築ノ大社に参詣まして、国造ノ両御館にて古事記を講説ますと聞て、よき時節を得つ、さらば杵築に参出て此ノ事委細に問明ラめましと振延たるに、既く大人者国留村なる都牟自神社に参詣て、神主金築ノ若子春久主許おはして、弟子等集會て出雲風土記を講説に聞なかりけり ※（ ）内は兼岡注

冒頭「止事無御方」とは松江藩家老・三谷長照のことで、

その助力などを受けてつ、葬は、出雲国内を巡検・調査していた。そして『出雲国風土記』記載の三九九社を現存の神社に比定することを目指して千家俊信に相談したところ、俊信は領内の社司の間で争いが起こることを危惧し、その関与には消極的であった。その時、たまたま杵築大社に『古事記』の講説に来ていた岡部春平と知遇を得た葬は、ともに『出雲国風土記』研究・踏査を行うこととなった。その調査等をふまえて春平が著した『出雲神社考』は、三谷長照の資金援助の下、出版するはずだったが、前述した神社の記載を巡った問題などによつて刊行が叶わなかった。一方、葬は『出雲神社巡拝記』として、『出雲国風土記』記載社を中心とした書を刊行、その凡例には、次のようである。

一、記に云と記せるハ則風土記に載^(マ)たる社の事也、式に云と有ハ延喜式神名帳に載^(マ)たる社の事也。風土記ハ延喜式より前にゑらび定められたる事故に此書風土記を元とし延喜式を其次とす、延喜式に載^(マ)たる社を世に式内と云、是にもれたるを式外といふ

一、予元より神祇尊崇するに付て今此書をあらハせり、但しそれ〳〵の神社の神号等ハ皆々是を知るにもあらねハ、夫々の社司に付て尋ありしたるを其ま、にあらハしたる也、されバ古学の人の眼よりハおかしき事も

あるべけれ共、是予が如きぐまの者の預るべきにあらざれば、只社司の云おしへたるを証とするのみ

傍線部には、先述したように出雲国内の各社司より、自社の由来等について批判等が出たために、実際には首肯しがたい記事も、社司の意見を尊重して掲載せねばならなかった事情が示されている。また『出雲神社巡拝記』には、いくつかの版があるが、その本文に相違が見られる。たとえば、その序文、

此書ハ凡例にのせたる如く出雲の国風土記中の神社を書きあらハすなり、抑風土記ハ辱も元明天皇の勅命によりて諸国より各書出したる書也、然るに諸国の分ハ皆今の世にてハ亡てなき此出雲風土記のミ古代のま、全く伝ハれり、是当国三百九十九社の神靈の加護に依て然るならめ、されバ此書をよまん人ハ当国諸社の神靈をあがめ元より右風土記の訳も存じ奉つべきもの也、既に尾張藩君の始祖大納言義直卿出雲風土記の斯の如く、すしく秀たるを思ほして日ノ御埼へ一部寄進し玉ふ、依て今右寄進の風土記の奥書左にあらハす、此書を読ん人心を付て見るべし

日本風土記六十六卷今纔存二出雲国記一冊而已一是神国之微兆也、依レ為二当国之靈物一

奉^{たてまつる}レ寄^き二進^{しんひのみさきやしだ}日御碕社^も一者^{なり}也

寛永十一年秋七月 従二位行

権大納言源朝臣義直御判

右に示した傍線部、徳川義直による日御碕神社への出雲風土記奉納に関する記述、およびそれに続く日御碕本『出雲国風土記』奥書の引用は、島根県立図書館所蔵版本、大和文華館所蔵版本などに見える一方、桑原文庫所蔵版本には存在しない。この他、先述した各社からの要請によると考えられる修補などが確認されている。さらにこの序文における日御碕本への言及には、出雲における同本の絶対的な価値が示されているともいえる。日御碕本は、その奥書にあるように、寛永十一年（一六三四）、尾張藩主・徳川義直の命により日御碕神社に寄進された写本である。現在の『出雲国風土記』研究において、底本として重要視されるのは、十六世紀末に書写された細川家本であるが、写本の流布状況やその受容という観点からいえば、少なくとも当時の出雲国内においては、日御碕本が最も尊重されていた写本といえよう。このような写本に対する歴史的認識をふまえることは、写本研究においても、重要な視点である。

ii 幕末〜近代の『播磨国風土記』研究

『出雲国風土記』が、五風土記中、最も早くから研究が行われたのに対し、『播磨国風土記』は、写本の流布自体、幕末以降であり、本格的な研究がはじまったのも、幕末〜明治初期である。『播磨国風土記』の写本が流布したのは、嘉永五年（一八五二）、谷森善臣が三条西家本を書写したことに始まり、以降、翌六年二月に鈴鹿連胤、七月には六人部是香が、それぞれ谷森本を書写するなど、次々に写本が作成されていった。そして、このような幕末〜明治初頃に書写された『播磨国風土記』写本が、近年相次いで発見されている。たとえば、平成二十五年（二〇一三）兵庫県加東市教育委員会主催「加東市内にみる風土記の世界」展で公開された写本は、同市内にある旧三草藩の藩士であった尾崎家が所蔵していたものである。さらにこの展示を契機として、同市・佐保神社にも同趣の写本が存在することが判明、その後の調査によって、尾崎家本と佐保神社本は親子関係にあることが明らかになった。そしてこれらの写本は、安政三年（一八五六）、姫路・射楯兵主神社の神主である上月（源）為彦が、鈴鹿連胤本を書写した写本の系統であり、この為彦本系統の写本は、当時、播磨国内に広く流布したらしい。また為彦は、敷田年治が『標注播磨風土記』（明治四年（一八七一）成、同二〇年（一八八七）

刊)を執筆する際にも助言を与えたことが、『標注』跋に示されている。さらにこのことに關して、井上通泰『播磨国風土記新考』緒言は次のように記す。

(播磨国風土記の) 研究は少くとも国文学・国史学・地理学に互らねばならぬが就中最困難なるは地理の研究である。二大人(栗田寛、敷田年治)の時代には郡誌の類は勿論の事、正確なる地図だに出来てゐなかつた事であるからその研究は非常に困難であつたらうと察せられる。敷田氏は其標注の跋に抛れば姫路の射楯兵主神社の神主なる上月為彦と室津の加茂神社の神主なる岡平保とに地名等の中に知がたき所々を尋ねられた。

ここに、為彦と並んで登場する「室津の加茂神社の神主なる岡平保」とは、自身でも安政六年(一八五九)に『播磨風土記考』を執筆した人物である。⁽⁹⁾このような事例をみとくると、播磨地方における幕末〜明治初の『播磨国風土記』写本伝播は、神社関連を中心に展開していったことが窺える。『播磨』は他の四風土記に比較して研究の歴史は浅いが、それは逆に言えば、その研究の歩みを、近代以降の資料を元に辿りやすいという側面もある。しかし実際には、幕末以降の『播磨国風土記』受容・研究史の検討は、必ずしも盛んではない。先述した近世における『出雲国風

土記』研究同様、在地において、風土記が在地国学者、神社等、様々な層においていかに受容、利用されていったのかという観点は、新たな写本や関係資料を発見する可能性に繋がる。そしてそれには各地方自治体・在地の研究者・研究機関等の協力的体制の整備が、ますます必要である。

おわりに

「風土記研究の未来を拓く」というテーマのもと、その方法について検討してきた。方法論を模索している段階ということは、研究がさらに展開する可能性を秘めているとも換言できる。それは風土記研究のみならず、上代文学研究の未来をも拓く営みに繋がるといえよう。

本シンポジウムの席上、貴重なコメントを賜ったコメントーターの廣岡義隆氏、瀧音能之氏、また会場よりご助言を賜った諸氏にこの場を借りて御礼申し上げます。

本稿は平成二十三〜二十六年科学研究費・若手研究(B)「近世における風土記の学問・受容の多角的研究」(課題番号二三七二〇一〇〇)の成果の一部である。

注

- (1) 井上通泰『播磨国風土記新考』（大岡山書店 一九三二）
- (2) 廣岡義隆「風土記の「残存本文」について」（『三重大学日本語学文学』第十七号 二〇〇六・六）
- (3) 廣岡義隆「風土記本文の復元について」（神田典城編『風土記の表現―記録から文学へ―』笠間書院 二〇〇九）
- (4) 瀧音能之もこの問題について、写本の翻刻・刊行を早急に行うべきことを指摘している。（『出雲国風土記の注釈書と出雲研究』（『神道古典研究所紀要』第七号 二〇〇一・三））
- (5) 秋本吉郎校注・日本古典文学大系『風土記』（岩波書店 一九五八）、廣岡・注2論文、同「風土記の原形態について」（『国語と国文学』第八一巻十一号 二〇〇四・十一）青木周平「中世から近世にかけての風土記受容史の一斑」（神田典城編『風土記の表現―記録から文学へ―』笠間書院 二〇〇九）
- (6) 『塵袋』の引用は、山崎誠編『印刷自筆本重要文化財塵袋とその研究』（勉誠社 一九九八）に拠る。また大西晴隆・木村紀子校注『塵袋』1・2（平凡社 二〇〇四）も適宜参照した。
- (7) 引用は、新編日本古典文学全集本に拠る。
- (8) 日本古典文学大系『風土記』頭注
- (9) 廣岡・注2論文
- (10) 秋本吉郎『風土記の研究』（ミネルヴァ書房 一九六三）五五九〜六〇頁、五八三〜八六頁、六二五、六三〇頁
- (11) 卷八・「合子粹」、および卷九・「櫻」には『和名類聚抄』引用の周処「風土記」、卷八・「擊壤」には『文選』李善注引用「風土記」が記載されている。
- (12) 『出雲風土記鈔』編纂背景については、大日方克己「岸崎佐久次と『出雲風土記抄』」（『社会文化論集』第六号 二〇一〇・三）参照。
- (13) 引用は『松江市史 史料編5・近世I』（松江市史編集委員会 二〇一一）に拠る。また『出雲神社考』『出雲神社巡拝記』に関しては、小林准士「出雲神社巡拝記」解説（『松江市史 史料編5・近世I』所収）に負う。
- (14) 小林・注13論文
- (15) 『播磨国風土記』写本伝播は、他の上代文学研究にも影響を与えた。例えば鈴木重胤は、安政三年（一八五六）、六人部是香のもとで『播磨国風土記』を目にし、同五年頃（一八五八）写本を入手、当時執筆していた『日本書紀伝』第三十卷のオホナムチ・スクナヒコナに關する考察に、その記載を取り入れている（谷省吾「出雲大社と鈴木重胤」『千家尊宣先生還曆記念 神道論文集』神道學會 一九五八）。
- (16) 同調査には、兼岡も参加する機会を得た。写本閲覧を賜った加東市教育委員会・森下大輔氏、同・藤原光平

氏、また調査においてご助力賜った坂江涉氏、高橋明裕氏に御礼申し上げます。

(17) 黒田美隆『播磨風土記』伝写史の一節(一)～(三)『志佐波』第二巻第一～三号、一九四八・一〇、一九四九・二、八)。また乾善彦「幕末国学者の漢文理解―関大本播磨国風土記から考えられること―」(『アジア文化交流研究』第五号 二〇一〇・二)は、関西大学

所蔵『播磨国風土記』写本を中心に、同時代の写本伝播・書写活動をはじめ、当時の国学者達の漢文訓読、漢文理解について考察している。

(18) 同・注1書

(19) 同書は未完で、現在、原本は確認されず、東京大学史料編纂所に転写本が所蔵されている。

『出雲国風土記』『播磨国風土記』関連年表

年号	西暦	風土記全般・その他関連事項	出雲	播磨
和銅6	七二三	5・2風土記撰進詔(『続日本紀』5月甲子条)		
霊龜年間	七二五 ～七二七			『播磨国風土記』この頃までに成立か
天平5	七三三		『出雲国風土記』成立	
延長3	九二五	12・14風土記再提出を求める太政官符(『朝野群載』巻21・『類聚符宣抄』第6)		
		(平安後期)		三条西家本、この頃書写か
文永6	一二六九	仙覚『万葉集註釈』成立		
文永11	一二七四			
弘安4	一二八二	『塵袋』この頃成立		
文永11	一二七四			
正安3	一三〇一	卜部兼方編『积日本紀』この頃成立		
永仁4	一二九六	二条家周辺における風土記書写。同年12・7阿波・伯耆・豊後・土佐・肥前書写、翌5年6・24に返却。伊勢・備後・播磨・常陸・日向を借用(歴博本『袖中抄』紙背文書)		

宝永6	元禄16	◇5	貞享3	天和3	承応3	寛永11		◇	慶長2	◇	文禄4	◇5
一七〇九	一七〇三	一六八八	一六八六	一六八三	一六五四	一六三四		◇	一五九七	◇	一五九五	一二九七
あり(『桑葦書志』第69冊)	加賀前田家に出雲・豊後・常陸・播磨国風土記								る(『言経卿記』)	6・1『豊後国風土記』家康より為満へ返却、同16日『常陸国風土記』を家康、為満より借り	12・1『豊後国風土記』、山科言経を介し冷泉為満から細川幽斎へ(『言経卿記』)	2・18『豊後国風土記』書写(冷泉家本『豊後国風土記』奥書)
		記』奥書)	六所神社本、書写	※『出雲国風土記』注釈書の端緒	岸崎時照『出雲風土記鈔』成	黒沢石齋『懐橋談』成(藩主・松平直政に献上)	尾張藩主・徳川義直の命により『出雲国風土記』書写、日御碕神社へ(『日御碕本』)	倉野本、この頃書写か	この頃、細川幽斎、『豊後国風土記』『出雲国風土記』(江戸御内府本を書写)を所持(『言経卿記』)		梵舜、『出雲・豊後国風土記』書写	
	復(三條西蔵書再興始末記)											
	加賀前田家、三條西家本を発見、修											

享保2	一七一七		今井似閑『萬葉緯』これ以前に成立(『出雲国風土記』収載『萬葉緯本』) 日本総国図の作製	黒沢長尚『雲陽誌』25冊(松江藩官撰地誌)	
〃	〃				
〃4	一七一九				
〃7	一七二二		6・5徳川吉宗、林信篤を通じて前田綱紀に地誌目録の提出を求める(『松雲林家往復書簡』)		
寛保2	一七四二			荷田春満『出雲国風土記考』成	
宝暦12	一七六一			本居宣長、谷川士清所持の『出雲国風土記』写本を書写	平野庸脩『播磨鑑』、この頃成立
明和8	一七七二			内山真龍『出雲紀行』(1・21～4・21、出雲踏査)	
天明6	一七八六			内山真龍『出雲風土記解』成	
〃7	一七八七				
寛政6	一七九四		本居宣長『玉勝間』巻1「古書どもの事」で、風土記に言及	本居宣長『出雲国風土記意宇郡古文解』稿↓享和2(一八〇二)『出雲風土記意宇郡の名のゆゑをしるせる文』(『玉勝間』巻10)	柳原紀光、三条西家本を転写
〃8	一七九六				
〃9	一七九七			千家俊信校訂『訂正出雲風土記』成	
〃10	一七九八		『群書類従』板行開始(～文政2(1819))	千家俊信校訂『訂正出雲風土記』刊	
文化3	一八〇六			※『出雲国風土記』刊本の端緒	
〃5	一八〇八			春日信風『訂正出雲風土記密勘』(訂正出雲風土記)の誤謬を正す意図	
文政2	一八一九		『群書類従』(常陸・豊後所収)、平田篤胤『古史徴開題記』		

慶応元	〃	〃	〃 3	〃 2	文久元	〃 6	〃 5	〃	〃 3	安政元
一八六五	〃	〃	一八六三	一八六一	一八六一	一八五九	一八五八	〃	一八五六	一八五四
二八)	木村正辞、狩谷掖斎『探輯諸国風土記』に補遺を付す↓のち『日本古典全集』（昭和3（一九			菅政友、彰考館本『常陸国風土記』書写 菅政友本（茨城県立歴史館所蔵）					富永芳久『出雲風土記假字書』成	
	7月、播磨の国学者・堀内尚軒、大住雅綱（播磨国宍粟郡八幡の神主）を通じて為彦本を借りる。8月、樽井守城、為彦本を転写（関大本奥書）		栗田寛『標注播磨風土記』成	栗田寛、播磨国風土記の写本を初見、11月、豊田靖所蔵本（谷森本転写本）を転写	木村正辞、黒川本を転写	岡平保『播磨風土記考』稿成る（未完。平保は播磨国揖保郡室津の加茂神社神主。東大史料編纂所に転写本所蔵）	黒川春村、連胤本を転写		10月、源（上月）為彦、連胤本を転写。（為彦は播磨国姫路の射楯兵主神社神主）	敷田年治、書写（柳原本系統）

〳 35	一九〇二				『播磨国風土記校本』(『改訂史籍集覽』第27冊)
〳 33	一九〇〇	吉田東伍『大日本地名辞書』刊(明治42(一九〇九))			
〳 32	一八九九	栗田寛『標注古風土記』刊			
〳 31	一八九八	栗田寛『纂訂古風土記逸文』刊			
〳 26	一八九三	菅政友『常陸風土記の事』稿成る			
〳 21	一八八八	糸井貞幹『肥前風土記纂注』成			
〳 20	一八八七				
〳 15	一八八二				
〳 13	一八八〇				谷森善臣の無奥書本『播磨国風土記』活版印刷。(『神教叢語』第一〇二(三)号合刊)
〳 6	一八七三	ウイーンの万国博へ出品用の官撰地誌編纂			陵部本(谷二一五)奥書
〳 5	一八七二	『皇国地誌』編輯の太政官布告。(太政官・地誌課編修)			敷田年治『標注播磨風土記』刊
〳 4	一八七一			この年以降、木村和男『出雲風土記集解』	敷田年治『標注播磨風土記』成
明治3	一八七〇				
(幕末〜明治初)					この頃、播磨国内にて写本が広まる。(源為彦本系統。尾崎家旧蔵加東市本、佐保神社本など)
慶応頃				『風土記社参詣記』(鳥根県立図書館蔵)この頃か	

昭和2	一九二七	塚本哲三校訂『古事記・祝詞・風土記』刊(有朋堂書店)／植松安編『校註日本文学大系・第1巻』(誠文堂)／栗田寛『古風土記逸文』刊(大岡山書店)	続群書類従本、刊行(文政七年版本に、宮内庁図書寮本謄写を校合したもの)	松岡静雄『播磨風土記物語』刊(万江書院)
3	一九二八	松岡静雄『常陸風土記物語』刊／栗田寛・宮地直一補『古風土記逸文』／日本古典全集『改訂増補採輯諸国風土記』刊		
4	一九二九	武田祐吉編『校註日本文学類従・上代文学集』(博文館)／物集高見編『新註皇学叢書』刊(広文庫)	後藤蔵四郎等編『校定出雲国風土記』(島根県皇典講究分所)	
5	一九三〇	栗田寛・後藤蔵四郎補注『標注古風土記』(標注古風土記・常陸)(大岡山書店)		
6	一九三一		栗田寛・後藤蔵四郎補注『標注古風土記・出雲』(大岡山書店)	井上通泰『播磨国風土記新考』刊(大岡山書店)

*年表作成には、主に次の文献を参照した。

- ・ 秋本吉郎『風土記の研究』(ミネルヴァ書房 一九六三)
- ・ 拙著『風土記受容史研究』(笠間書院 二〇〇八)
- ・ 谷口雅博『風土記』研究史年表(神田典城編『風土記の表現―記録から文学へ―』笠間書院 二〇〇九)